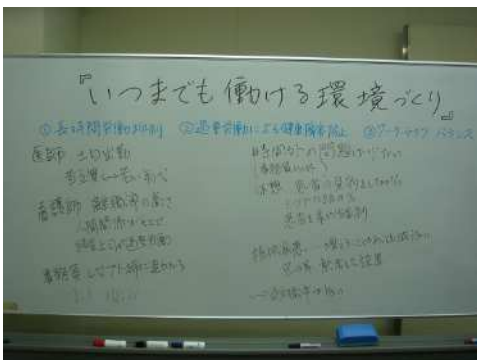




(セミナーの様子 1)



(ワーク・ショップの様子 2)

愛媛労働局では9月21日、28日の2日間にわたり、長時間労働抑制、過重労働による健康障害の防止、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をテーマに松山市とその周辺の市町（中予地域）にある医療機関を対象にセミナー・ワークショップを開催しました。

セミナーでは労働時間を中心とした労働基準関係法令、過重労働や精神障害による健康障害の問題、これらに関する労災事例や判例等の説明を行いました。

また、愛媛県内にある医療機関の労働時間、年次有給休暇、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する取組みの例を取り上げ説明しました。（ 1 ）

ワーク・ショップでは、愛媛県内の医療機関で「くるみん」(注)の認定を受けた医療法人佑心會堀江病院の総看護長川下ひとみ氏を講師としてお招きし、堀江病院での労働時間等に関する取組みについてご説明いただくとともに、「いつまでも働ける環境づくり」と題しまして医療機関における労働時間管理の問題や悩み等について意見交換をいたしました。（ 2 ）

今後、東予・南予地域でも同様のセミナー・ワークショップを開催する予定です。

(注)「くるみん」とは？

次世代育成支援対策推進法にある制度で事業主は、従業員の子育て支援のための行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たす場合に、厚生労働大臣の認定を受けることができます。詳しくは以下のURLをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/02/h0216-3.html>